

**広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨**

開催日時	令和5年8月1日(火) 13時56分～15時41分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局による前回の専門部会審議の経過説明後、公労使の専門委員は、中央最低賃金審議会の戒野会長代理のビデオメッセージ動画を視聴した。 ・金額改定についての意見表明 <p>労働者委員から、「意見については、前回の専門部会にて述べたとおりであり、金額提示については、もう少し検討したい。本日は、金額提示しない。」との意見表明がなされた。</p> <p>使用者委員から、「広島県のBランク40円は、到底受け入れられない。3要素のうち、企業の支払能力を一番に考えなければいけない。中央の目安小委員会報告の中で、「目安額は、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。」という部分と、「公労使での真摯な議論の結果、目安を下回ることもありうる。」とのビデオメッセージは評価できる。提示金額については考えていない。」との意見表明がなされた。</p> <p>その後、公労、公使の二者協議を行ったが、金額提示には至らず、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第3回 専門部会 8月2日(水) 10時00分～</p> <p>会 場 合同庁舎3号館1階15号会議室</p> <p>主な議題 広島県最低賃金の改正決定について</p>			